

スマホ時代の子育て

悩める保護者のためのQ&A

乳幼児編



子供にスマートフォンを使わせるのであれば、使い始めが大切です。子供が小さなうちに、安全で上手な使い方や習慣づくりを家族で一緒に確認しましょう。



スマホ時代の保護者はどんなことに気をつけ、どんな準備をするべきなのでしょう? ▶



Q つい子供一人で
スマホを使わせてしまうことがあります…
大丈夫ですか？



何をどう使わせるか、保護者がしっかり見守りましょう。

一人きりで遊んでいると、知らぬ間に不適切な情報に触れてしまう心配があります。

子供だけの使用はできるだけ避け、親子で楽しめるアプリを活用するとよいでしょう。

外出先では、折り紙やお絵かき帳等の道具も準備し、他の遊びに興味に向くように工夫してみましょう。



Q 寝る前に、動画をみせるとなかなか
止められません。
どうしたらいいですか？



時間を決めて利用し、生活リズムをつくりましょう。

まずは、時間を決めて使い始めるとよいでしょう。

「時計の針が●のところまできたら終わりだよ」

「アラームがなったらおしまいね」などの約束をし、守れたらほめてあげましょう。

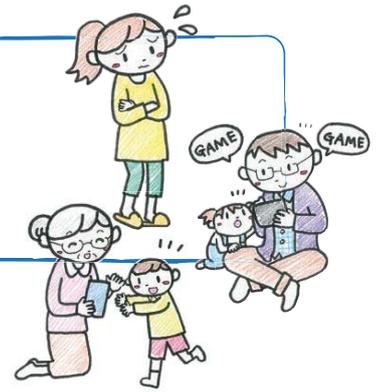
また、スマートフォンなどの明るい光や動画の視聴は、少し刺激が強すぎるのも心配です。寝る前にはスマートフォンやタブレットを見るのをやめ、絵本を読む等、親子でおだやかな時間を過ごすようにしてみませんか？

部屋の明かりを暗くして眠りやすい環境にするのもよいでしょう。





スマホ時代の子育て、 何に気をつけるべきですか？



まずは大人がお手本に。家族みんなでルールをつくってみましょう。

子供は、身近な大人をお手本にします。子供にスマートフォンやタブレットを利用させる前に、まずは大人の利用を見直しましょう。

利用する際には、お父さん、お母さん

だけでなく、おじいちゃん、おばあちゃん等、子育てに関わる全ての人が、ルールを守ることが大切です。次のページを参考に、家族みんなで「わが家のおやくそく」について話し合ってみましょう。



保護者がしてあげられること —スマホの安全設定について—

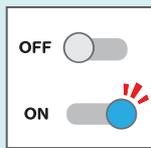
▶ フィルタリングを活用しましょう！

フィルタリングは、有害な情報やうっかりアクセスによるトラブルから、子供を守る機能です。

POINT 1 保護者の機器を子供に貸すことがあるなら、フィルタリングを設定し、パスワードは保護者がしっかり管理しましょう。

POINT 2 販売店に「子供が使用する場合がありますので、フィルタリングを使えるようにしたい」と伝えれば、設定してもらえます。

POINT 3 導入したフィルタリングの設定は、大人・子供の利用に応じ、パスワードを用いて切り替えることができます。



POINT 4 契約の切れた機器を子供が使用する場合にも、フィルタリングを導入し、大人が使っていたアプリは削除する等、配慮しましょう。

▶ レーティング(年齢区分マーク)を確認しましょう！

おもちゃの対象年齢同様、ゲーム・アプリにも「〇歳以上」という年齢区分があります。

POINT 1 アプリを提供するストアごとに基準が定められているので、アプリの説明部分で対象年齢を必ず確認し、子供の発達に合わせたものを選びましょう。

POINT 2 動画視聴アプリには、安全で使いやすい子供専用のものがありますので、活用するとよいでしょう。



※「+」マークがついた数字がレーティングです。イラストはイメージです。

18歳未満の子供がスマートフォンやタブレット等を使う場合には、携帯電話事業者はフィルタリングサービスを提供しなければならないことが、青少年インターネット環境整備法(※)で定められています。

※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年法律第79号)

わが家のおやくそく —ルールづくりのヒント—

家族みんなで話し合い、「わが家のおやくそく」を作りましょう。

POINT 1 「いつまで」「どれくらい」等、子供にも判断できる
おやくそくにしましょう。

POINT 2 日頃から家族で**おやくそく**が守れていることを
確認しあい、守れたらたくさんほめてあげましょう。

POINT 3 **おやくそく**が守れない時や、子供の成長に合わせて、
見直し・更新しましょう。

▶ おやくそくの例

- あそんでいいのは、1日____分まで。
- みたい、あそびたいときは、お父さん・お母さんにかくにんします。
- おふとんにはいる前は、つかうのをやめます。
- ごはんの時間は、つかいません。
- ひとがお話しているときは、つかいません。

🍀 わが家のおやくそく 🌻

① ごはんやおやつのはかんと
ねるまえにはつかいません。

②

③

④

⑤

❤️ かぞくみんなでまもろうね ❤️

年 月 日

みんなのサイン

※家族の目にとまる場所に貼るなどして、みんなで守りましょう

困ったときの相談窓口

☎️ #9110 警察相談専用電話

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口に通
続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、
緊急ではない相談の窓口です。
(受付時間:夜間及び土日・祝日は、24時間受付体制の一部の県警を除き
当直又は音声案内のいずれかで対応)



☎️ 子どもの人権110番(法務局・地方法務局)

子どもの人権全般に関する相談窓口です。全国共通・通話
料無料(受付時間:平日8時30分~17時15分)
0120-007-110



☎️ 188 消費者庁 消費者ホットライン

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せな
どに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける
窓口です。



子どもの人権SOS-eメール

電話では相談しにくいときには、メールでも相談を受け付け
ています。
<http://www.jinken.go.jp/>



違法・有害情報相談センター

インターネット上の違法・有害情報に関する相談をWeb
フォームで受け付ける窓口です。
<http://www.ihaho.jp/>



「スマホ時代の子育て」参考リンク集

10歳頃までの お子様へのネット利用対策



制作:
安心ネットづくり促進協議会
https://www.good-net.jp/sp/2017_059-1000_995

未就学児の情報機器利用 保護者向けセルフチェックリスト (3歳から6歳)



制作:子どもたちのインターネット
利用について考える研究会
<https://www.child-safenet.jp/selfcheck/>

スマホのある時代の子育てを 考える(お役立ち情報)



制作:
NPO法人e-Lunch
<http://sumaho-kosodate.com/useful/>

監修・ご協力

奥山 千鶴子(NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長)／尾花 紀子(ネット教育アナリスト)
七海 陽(相模女子大学 学芸学部 子ども教育学科 准教授)／松田 直子(NPO法人 e-Lunch 理事長)